

平成 29 年度 活動方針

三重県小中学校長会は、結成以来、会員相互の緊密な連帯のもと、小学校・中学校に共通する諸問題の解決に向け、組織的に取り組み、着実に成果を上げ本県義務教育の振興に努めてきました。

今日の社会は、急速なスピードで変化を遂げています。現在の子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性があり、半数以上の子どもたちは今の社会にない職業に就くとされています。

未来を担う人材である子どもたちには、そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り拓いていく力が重要となります。

そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要があります。3月に新学習指導要領が告示され、「何ができるようになるのか」、「何を学ぶのか」、「どのように学ぶのか」の視点から、教育課程の理念や、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、主体的・対話的で深い学びの実現等が総則に示されました。「道徳の教科化」「グローバル化に対応した英語教育」をはじめ、今後、新しい時代に必要となる資質や能力の育成を踏まえた教育課程が示され、小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度の完全実施となります。

こうした教育にかかわる状況が極めて速いスピードで変化するなか、私たち校長は、学校経営のスペシャリストであるとの認識を高くもって、今、校長として何をいかに成すべきかという明確なビジョンをもち、先見性や創造性をもとにリーダーシップを発揮して、学校のグランドデザインを描いていかなければなりません。

三重県小中学校長会は、新しい時代の要請に応えるため組織力を生かして「学校からの教育改革」を積極的に提言し、本県義務教育のより一層の振興を図り、県民の信託に応えていかなければなりません。

そこで、本年度は下記の活動を重点に据えて取組を行います。

- 1 三重県小中学校長会としての組織力の向上を図り、活動の活性化に努めます。
 - (1) 平成 29 年度第 54 回三重県小学校長教育研究大会開催に向けての取組の推進
 - (2) 平成 29 年度第 54 回三重県中学校長研究大会開催に向けての取組の推進
- 2 創意工夫ある教育課程の編成・実施・評価に努めます。
 - (1) 確かな学力の向上と豊かな心や健やかな身体を培う教育の推進
 - (2) 学習指導要領に基づく特色ある教育課程の編成と実施
 - (3) 開かれた学校の具体化や地域社会との連携の確立
 - (4) 道徳教育や人権・同和教育の推進
 - (5) 特別支援教育の推進
 - (6) キャリア教育の推進
- 3 教職員の資質・能力の向上に努めます。
 - (1) 新たな人事評価制度の円滑な実施
 - (2) 教職員の意識改革
 - (3) 教職員研修の充実と指導力の向上
- 4 安全・安心な学校づくりと教育諸条件整備及び処遇改善のための活動を推進します。
 - (1) いじめなどを許さない指導体制の確立
 - (2) 安全・安心な教育環境と学校体制の確立
 - (3) 防災教育・防災対策の充実
 - (4) 職場環境の整備と業務改善の推進
 - (5) 教育予算の充実と有効活用